#### 3 職員の給与の状況

#### (1) 総括

#### ① 人件費の状況(普通会計決算)

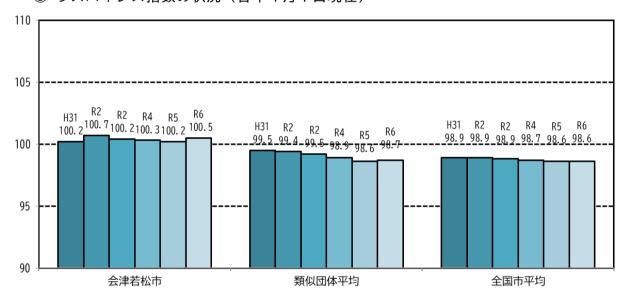
	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)5年度人件費率
6年度	110,816	千円 56,152,425	千円 3,479,241	千円 8,652,876	15.4	% 15.1

(注)住民基本台帳人口は、令和7年1月1日現在の人数です。

#### ② 職員給与費の状況(普通会計決算)

	職員数給与費					1人当たり
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
6年度	912人	千円 3,547,453	千円 722,177	千円 1,422,176	千円 2,144,353	千円 6,241

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 (注) 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。
- ③ ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- (注) 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純 平均したものです。

#### ④ 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ○給料表の見直し-実施済み

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に準じ、平均1%引き下げ。若年層については引き上げ、高齢層については最大3%程度の引き下げを実施。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

#### ○その他の見直し内容

単身赴任手当について、福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に準じ、見直しを 実施。 (平成27年4月1日実施)

#### (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

## ① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在) 【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
会津若松市	43.7歳	338,200円	364,014円
福島県	42.7歳	335,600円	417,259円
国	41.9歳	332,237円	414,480円

#### 【技能労務職】

区分		平均年齢	職員数	平均給料額	平均給与月額 (国ベース)
会津若松	市	56.3歳	29 人	368,300円	383,908円
	うち清掃職員	55.2歳	14人	372,200円	390,229 円
	うち学校給食員	58.0歳	1人	385,500円	393,666 円
	うち用務員	53.0歳	3人	386,200円	399,342 円
	うち自動車運転手	58.8歳	8人	359,100円	371,300円
	その他	57.8歳	3人	351,300円	369,383 円
	国	51.3歳	1,703人	294,567円	337,907円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- (注) 2 「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで計算したものです。

## ② 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

		会津若松市	福島県	国
一般行政職	大学卒	230,300円	230,300円	220,000円
	高校卒	191,300円	198,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	191,300円	196,900円	185,700円

#### ③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	301,117円	343,125円	- 円
一70又1了40人相以	高校卒	- 円	298,000円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円

- ※ 一般行政職の大学卒及び高校卒は、経験年数20年について、対象者なし。
- ※ 技能労務職は、経験年数10年、15年、20年について、対象者なし。

#### (3) 昇給への勤務成績の反映状況

- ① 昇給の実施時期
  - 令和7年1月1日
- ② 勤務成績の証明

所属長が過去1年間の勤務成績を判定し証明します。

③ 昇給への勤務成績の反映状況

#### 【一般行政職】

判定基準を①勤務成績が極めて良好、②勤務成績が特に良好、③勤務成績が良好、④勤務成績がやや良好でない、⑤勤務成績が良好でない5つの区分として、①区分が41名(6.9%)、②区分が84名(14.1%)、③区分が459名(77.0%)、④区分が12名(2.0%)、⑤区分が0名(0.0%)の決定となりました。

(注) 一般行政職の職員数には各行政委員会の職員も含みます。

#### (4) 職員の手当の状況

#### ① 期末手当・勤勉手当

会津若松市	(参考) 福島県	(参考) 国
1人当たり平均支給額 (令和6年度普通会計) 1,537千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,760千円	_
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に よる加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に よる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に よる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

- (注) 1 ( )内は再任用職員に係る支給割合です。
- (注) 2 一般行政職の職員には各行政委員会の職員も含みます。

#### ② 退職手当の状況(令和7年4月1日現在)

会津若松市	(参考) 国
1人当たり平均支給額(令和6年度)	
自己都合 5,317千円	_
勧奨・定年 20,805千円	_
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続 20 年
勤続 35 年	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

## ③ 特殊勤務手当

危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員に対して支給されます。 平成19年4月1日に、手当の種類、支給対象業務及び支給単価等を見直しました。

支給実績(令和6年度普通会計決算)	162,480 円
支給職員1人当たり平均支給年額 (同上)	6,770円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	2.63%
手当の種類(手当数)	6 種類

	1. 1. 1. 1. 4a	T. C. E. T. An Alle Man		
手当の名称	支給対象職員等	支給対象業務の内容	支給草	单価
滞納処分業務 手当	右記業務に従事 した職員	市税等の差押に伴う交渉に従事した とき	日額	300円
動物死体処理 作業手当	右記業務に従事 した職員	犬、猫等の損壊した死体処理作業に 従事したとき	回収1体又 回につき	は焼却 1 300円
社会福祉業務 手当	右記業務に従事 した職員	行旅死亡人又は変死体の処理作業に 従事したとき	処理1体	1,000円
現場作業手当	右記業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害が 発生し、若しくは発生するおそれが ある現場において行う巡回監視又は 当該現場で行う応急作業若しくは応 急作業のための災害状況の調査に従 事したとき	日額	300円
		夜間又は暴風雪警報若しくは大雪警報発令下における積雪道路の除雪車による除雪作業又は排雪等作業に従事したとき	日額	300円
用地交渉業務 手当	右記業務に従事した職員	庁外において公共の用の供する土地 の取得等や公共の事業の施行により 生ずる損失補償に係る交渉を同一交渉 者と反復継続して行い、最初の交お から起算して10回を超えてもないから すしない一連の交渉業務のうち、 身に著しい負担や困難性のある 業務に従事したとき	日額	300円
災害応急作業 等派遣手当	右記業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害があるまたは、または発生はの区域に従生性のの区域にに従来のと、また公共団体のの医療に従生がある。本のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、一、大学のでは、「ないは、「ないは、「ないは、「ないは、「ないは、「ないは、「ないは、「ない	日額 大規模が別に 大規がかか場 で変にる合	定める災 作業に従
		給を受ける場合は支給しない	日額   1	,080円

#### ④ 時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。

	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
支給実績(令和6年度普通会計決算)	421,810 千円
職員1人当たり平均支給年額(同上)	508 千円
支給実績(令和5年度普通会計決算)	390,679 千円
職員1人当たり平均支給年額(同上)	476 千円

## ⑤ その他の手当(令和7年4月1日現在)

	7 3 - 1 (1-1	支給要件	支約	合単価
手当名	国制度と の同異	国との制度と異なる内容	支給実績(令和6年 度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	間にある 360歳以		を除く) ○子及び配偶者」	5,000円 職員が部長相当職 3,000円 以外 6,500円 以外(対象職員が
住居手当	自ら居住す	「るため住宅(貸間を含む)を借り受け、  円を超える家賃(使用料を含む)を支払   合	・月額 20,500円 家賃月額-9,5 ・月額 20,500円 (支給限度額	以下の家賃 00円 を超える家賃
	異	月額 16,000 円を超える家賃を支払っ ている職員に支給	50,888 千円	324,124円
通勤手当	こより、選挙 と、通挙 ② ・	つために交通機関等の利用を常例とする 重賃等の負担を常例とすること、徒歩に 助するとした場合の通勤距離が片道2 であること つために自動車等の使用を常例とするこ により通勤するとした場合の通勤距離 2km以上であること	① 支給限度額 ② 自動車など 通勤距離に応 19,500円を支	を利用する場合は じて 3,100 円から
	異	自動車などを利用する場合は通勤距離に応じて2,000円から31,600円を 支給	56,196 千円	87,943円
単身赴任 手当	│または「新 │たこと」に │配偶者と5	展にする異動又は在勤する公署の移転」 所たに給料表の適用を受ける職員となっ ご伴い、転居しやむを得ない事情により 別居し、単身で生活することを常況と 別限(60km)を満たす職員に支給	基本額 30,000 円 算額 8,000 円~7	、距離に応じた加 0,000円
	同		一 千円	- 円
管理職手当	管理又は監特性に基づ	監督の地位にある職員については、その がき、管理職手当を支給	・部長相当職の職・副部長相当職の職・課長相当職の職・総務主幹の職の	)職員 66,400円 战員 54,000円
	異	官職を一種から五種に区分し、それぞ れの定額が定められている	58,881 千円	726,919円
休日勤務 手当		が年末年始等の休日において、正規の勤 工勤務することを命じられた職員に支給	勤務した全時間! 当りの給料額の	こ対し、勤務1時間 135/100の額
	同		7,265 千円	21,057円
夜間勤務 手当	正規の勤務	務時間として深夜に勤務した職員に支給	勤務した全時間! 当りの給料額の?	こ対し、勤務 1 時間 25/100 の額
	同		- 千円	- 円
宿日直手	宿直又はE	日直勤務に従事した場合に支給	勤務1回につき4	4,200円
	異	特別の宿日直手当を支給	- 千円	- 円

		十 外 邢 ル		V 777 (III.		
手当名		支給要件	支給単価   支給実績 (合和 6 年   支給職員 1 人当たり			
	国制度と の同異	国との制度と異なる内容	支給実績(令和6年 度普通会計決算)	平均支給年額		
寒冷地手当	基準日(毎日)におい	年11月から翌年3月までの各月の初 て、支給対象地域に在勤する職員に支給	基準日における	地域の区分及び職分に応じた定額		
	同		55,740 千円	69,327円		
災害派遣 手当	ための措置受けたとき	対策若しくは災害復旧又は国民の保護の 置の実施等のために、職員の派遣を求め は、当該職員に対して手当を支給	5,140 円~6,62	こより1日につき 20 円		
管理職員	同	     新支給される職員及び特定任期付職員	一 千円			
特別勤務 手当	翌日の午前	への対処その他臨時または緊急の必要等 休日または週休日以外の午後10時から 前5時までの間に実働1時間以上の勤務 合に支給する。	<ul><li>○週休日等</li><li>・部長級</li><li>・課長級</li><li>・総務主幹級</li><li>・過休日等以外</li><li>・部長級</li><li>・副部長級</li><li>・課長級</li></ul>	10,000(15,000)円 8,000(12,000)円 7,000(10,500)円 6,000(9,000)円 5,000円 4,000円 3,500円		
			・総務主幹級     ②定年前再任用短	3,000円   記時間勤務職員		
	III		カッコ内の支給額			
	同		一 千円	一 円		

# (5) 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

	区 分	給	給料月額等			
給料	市 長 副市長	937,000 円 752,000 円				
報酬	議 - 長 副議長 - 議 - 員	514,000円 477,000円 447,000円				
期	市 長副市長	(令和6年度支給割合) 3.45月分				
期末手当	議 副議長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45月分				
退職手当	市長副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×46/100 給料月額×在職月数×30/100	(1期の手当額) 20,688,960円 10,828,800円	(支給時期) 任期毎 任期毎		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、 1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額。

# (6) 公営企業職員の状況 ① 水道事業 ア 職員給与費の状況

<u> </u>	<u> </u>			
	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与比率 B/ A
6年度	千円	千円	千円	%
	2,826,818	240,836	252, 463	8.93

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費65,722千円を含まない。

		啦早粉	1人当たり給与費 R/A					
		職員数 A 給料 職員手当 期末・勤勉 計 B					В/ А	
6	5年度	36	千円 146,648	千円 22,464	千円 60,733	千円 229,845	千円 6,385	

- 職員手当には退職給付金を含まない。(千円未満四捨五入) 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
342,887円	405,246 円	43.61 歳

# ウ 職員の手当の状況

<u> </u>	
水道事業	(参考)    普通会計
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額
(令和6年度)	(令和6年度普通会計)
1,265 千円	1,469 千円
(令和6年度支給割合)	(令和6年度支給割合)
期末手当動勉手当	期末手当勤勉手当
2.50月分 2.10月分	2.45月分 2.00月分
(1.400月分) (1.000月分)	(1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%

(注) ( )内は再任用職員に係る支給割合である。

退職手当の状況(令和7年4月1日現在)

水道事業	(参考)    普通会計
1人当たり平均支給額(令和6年度)	1人当たり平均支給額(令和6年度)
自己都合 0千円	自己都合 4,033千円
自己都合 0 千円 制奨・定年 23,165 千円	自己都合 4,033千円 勧奨・定年 21,160千円
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続 35 年   39.7575 月分   47.709 月分	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分
勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置   定年前早期退職特例措置
(2%~20%加算)	(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

13//10/33/33 1 (10/11) 1 - / 3 - 17 / 2 12/	
支給実績(令和6年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(同上)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	- %
手当の種類(手当数)	4 種類

手当の名称	支給対象職員等	支給対象業務の内容	支給単価
停水処分手当	右記業務に従事した職員	停水処分に従事したとき	処分1件につき 300円
変形勤務手当	右記業務に従事した職員	急速系浄水作業に従事したとき	2直、3直の勤務につ   きそれぞれ1回800   円
	右記業務に従事した職員	電気工作物の保安、点検作  業又は専ら水質検査作業  に従事したとき	勤務1日につき 150円
	右記業務に従事した職員	専ら給水装置の開閉栓作 業に従事したとき	勤務1日につき 100円
現場作業手当	右記業務に従事した職員	重大な災害が発生し、若 しな発生するおて行 は、 を は が る 現場 で お る 現場 で お る 現場 で お る り に お き に お ま き に お ま り に る り た う に た う に た う に た う に た う に た う た う に た う に り た う に し た ら に し に し に し に し に し に し に し に し に し に	勤務1日につき 300円
用地交渉手当	右記業務に従事した職員	所等生交続かおのと 用等生交続かおのと 用等生交続かおのと の得りる継渉な連た が上施補者最えでいる が上施補者最えでいる が出たでででででいる が出たででででででいる が出たででででででいる が出たででででいる が出たででででいる がいまにでいる がいまででででいる。 がいまでである。 がいまでである。 がいまでは、 はいまでは、 はいま	勤務1日につき 300円

#### 時間外勤務毛当

支給実績(令和6年度水道事業会計)	9,808千円
職員1人当たり平均支給年額(同上)	297 千円
支給実績(令和5年度水道事業会計)	10.553 千円
職員1人当たり平均支給年額(同上)	320千円

<sup>(</sup>注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と 同じ年度の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

その他の手当(令和7年4月1日現在)

その他の	の手当(令和7年4月1日現	在)				
手当名	支給要件及び支		会津若松 市職員と の同異	会松員制異内常報のとる容	支給実績 (令和6年度決 算)	
扶養手	①配偶者 ② 22 歳に達する日以後の 最初の 3 月 31 日までの 間にある子及び孫 ③ 60 歳以上の父母及び祖 父母 ④ 22 歳に達する日以後の 最初の 3 月 31 日までの 間にある弟妹 ⑤重度心身障害者	10,000円 ・特定期間加算 5,000円 ○子以外 6,500円 ○子以外(対象職 員が局長相当職の 場合) 3,500円	同			243, 250 円
住居手	①自ら居住するため住宅 (貸間を含む)を借り受 け、月額9,500円を超え る家賃(使用料を含む) を支払っている場合	【借家】 ・月の20,500円・ 田本額20,500円・ 第 9,500 円・ 第 9,500 円・ 1月を 11,000円 11,000円 11,000円 11,000円 11,000円 11,000円 11,000円 11,000円 11,000円 11,000円 11,000円 11,000円	同			332, 667 円
通勤手	① 第2 は は いっと と が に から に から に から に から がった がった がった がった がった がった と と が がん が がん がん がん かん いん かん いん かん いん かん かん いん	① 重 間 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	同		2,874 千円	89,813円
単身赴 任手当	官署を異にする異動又は 在勤する官署の移転に により配偶者と別居し、 により配偶者と別で生活し、 単身で生活別とし、 することを常況とし、 制限 (60km) を満たす職 員に支給	基本額30,000円、 距離に応じた加算額8,000円~70,000円	同		- 千円	- 円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員については、その特性に基づき、管理職手当を支給	・局長相当職の職員 84,600円 ・副局長相当職の職員 66,400円 ・課長相当職の職員 54,000円 ・総務主幹の職の職員 45,700円	同		2,311 千円	770, 333 円
休日勤 務手当	祝祭日及び年末年始等の 休日において、正規の勤務 時間中に勤務することを 命じられた職員に支給	勤務した全時間に 対し、勤務 1 時間 当りの給料額の 135/100の額	同		38 千円	
夜間勤 務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給	勤務した全時間に 対し、勤務 1 時間 当りの給料額の 25/100の額	同		- 千	- 円
宿日直 手当	宿直又は日直勤務に従事 した場合に支給	勤務1回につき 4,200円	同		- 千円	- 円

手当名	支給要件及び支給単価		会津若松 市職員と の同異	会松員制異内容	支給実績 (令和 6 年度決 算)	支給職員1 人当り平均 支給年額
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)において、支給対象地域に在勤する職員に支給	基準日における地域の区分及び職員 の世帯等の区分に 応じた定額	同		2,580 千円	71,667円
災害派遣手当	災害応急対策若しくは災害復旧又は国民の保護のための措置の実施等のために、職員の派遣を求め受けたときは、当該職員に対して手当を支給	公用施設等を利用 1日3,970円 その他の施設 滞在する期間に より1日につき 5,140円~6,620 円	同		一 千円	- 円

② 下水道事業 ア 職員給与費の状況

	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職   員給与比率 B/ A
6年度	千円 3,153,969	千円 539,763	千円 183,514	5 <b>.</b> 82

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費60,598千円を含まない。

	職員数		給.	与費		1 人当たり給与費 B/ A
	和貝数「A	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	В/ А
6年度	28	千円 127,156	千円 23,079	千円 51,417	千円 201,652	手円 7,202

- 職員手当には退職給付金を含まない。(千円未満四捨五入) 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。

#### 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

			77 17 17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	J
平均給料月	額	平均給与月額	平均年齢	
351,275 F	円	415,323 円	47.09歳	

ウ 職員の手当の状況 期末手半・動物手半

_ 期木于当・劉魀于当	
下水道事業	(参考)    普通会計
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額
(令和6年度)	(令和6年度普通会計)
1,187 千円	1,469 千円
(令和6年度支給割合)	(令和6年度支給割合)
期末手当動勉手当	期末手当勤勉手当
2.50月分 2.10月分	2.45月分 2.00月分
(1.400月分) (1.000月分)	(1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%
* 1文哦/JII 异	1文40/0

(注) ( )内は再任用職員に係る支給割合である。

退職主当の保湿(今和7年1日1日租在)

(参考)    普通会計
1人当たり平均支給額(令和6年度)
自 己 都 合 4,033 千円 勧奨・定年 21,160 千円
·
(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続 20 年
勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続 35 年   39.7575 月分   47.709 月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置を年前早期退職特例措置
(2%~20%加算)

退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。 (注)

特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6	年度決算)		0千円	
支給職員1人当た	り平均支給年額(同上)		- 円	
職員全体に占める	手当支給職員の割合(令和		- %	
手当の種類(手当	数)			4 種類
手当の名称	支給対象職員等	支給対象	象業務の内容	支給単価
停水処分手当	右記業務に従事した職員	停水処分に	こ従事したとき	処分1件につき 300円
変形勤務手当 右記業務に従事した職員 急速 たとき			k作業に従事し	2直、3直の勤務につ きそれぞれ1回800 円
	右記業務に従事した職員	業又は専りに従事した	の保安、点検作 る水質検査作業 とき	勤務1日につき 150円
	右記業務に従事した職員	専ら給水∛ 業に従事し	表置の開閉栓作 たとき	勤務1日につき 100円
現場作業手当	右記業務に従事した職員	重しがうでは害たなはる回う急況を現立がってはまたの。	きが発生し、れ というない。 というない。 というない。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はい	勤務1日につき 300円
用地交渉手当	右記業務に従事した職員	庁にやじ渉しら終 外供事るをて10 にす業損同行回し おるの失の、を おるの失の、 おるの失の、 おるの失の、 おるのとの。	い土施補者 最おいに 下地行償と初てい事のにに反のてい事業取よ係復交も一しの得りる継渉な連たの得りる継渉な連たの はいました はいかい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいかい かいがい かいかい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいがい かいかい かいがい かい	勤務1日につき 300円

時間外勤務毛当

MIN/13/1/1 3	
支給実績(令和6年度下水道事業会計)	12,384 千円
職員1人当たり平均支給年額(同上)	476 千円
支給実績(令和5年度下水道事業会計)	12,028 千円
職員1人当たり平均支給年額(同上)	463 千円

(注) 1

<sup>1</sup> 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と 同じ年度の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

その他の手当(令和7年4月1日現在)

その他	の手当(令和7年4月1日現	<u>在)                                    </u>				
手当名	支給要件及び支	<b>E給単価</b>	会津若松 会 市職員と の同異 の同異 場 り	津職 利力と 利力と 利力と 利力と 利力と 利力と 利力と 利力と 利力と 利力と		支給職員1人 当り平均支給 年額
扶養手	①配偶者 ② 22 歳に達する日以後の 最初の3月31日まで 間にある子及び孫 ③ 60 歳以上の父母及び祖 父母 ④ 22 歳に達する日以後の 最初の3月31日までの 間にある弟妹 ⑤重度心身障害者	○子 一人につき 10,000円 ・特定期間加算 5,000円 ○子以外 6,500円 ○子以外(対象職 ○子以外(対象職の場合)3,500円	同			210,000円
住居手当	①自ら居住するため住宅 (貸間を含む)を借り受 け、月額9,500円を超え る家賃(使用料を含む) を支払っている場合	【借家】 ・月家 20,500 円・ ・月のの ・月のの ・月のの ・月のの ・月のの ・月のの ・月のの ・月	同		2,255 千円	322, 143 円
通勤手	① 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	(円) ×1/2 ① 運賃相当以 到軍員 到下間 当額 ②自動する場に 動車をはじい 3,100 円を 19,500 円を	同		2,063 千円	76,407円
単身赴 任手当	官署を異にする異動又は 在勤する官署の移転に半 により配偶者と別居し、 単身で生活し、単身で、 単身で生活別とし、 単りで、 の で は に より配偶 も り に より に より に より に より に と 別 に と 別 に と 別 に と 別 に と 別 に と 別 に と り に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に	基本額30,000円、 距離に応じた加算額8,000円~ 70,000円	同		一 千円	- 円
管理職   手当 	管理又は監督の地位にある職員については、その特性に基づき、管理職手当を 支給	・局長相当職の職員 84,600円 ・副局長相当職の職員 66,400円 ・課長相当職の職員 54,000円 ・総務主幹の職の職員 45,700円	同		1,445 千円	722,500円
休日勤 務手当	祝祭日及び年末年始等の 休日において、正規の勤務 時間中に勤務することを 命じられた職員に支給	勤務した全時間に 対し、勤務 1 時間 当 り の 給 料 額 の 135/100 の額	同			225,500円
夜間勤 務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給	対し、勤務 1 時間 当りの給料額の 25/100の額	同		- 千円	- 円
宿日直 手当	宿直又は日直勤務に従事 した場合に支給	勤務1回につき 4,200円	问		— 千円 ————	一円

手当名	支給要件及び支給単価		会津若松 市職員と の同異	会松員制異内容	支給実績 (令和6年度 決算)	支給職員1人 当り平均支給 年額
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)において、支給対象地域に在勤する職員に支給	基準日における地域の区分及び職員 の世帯等の区分に 応じた定額	同		1,964 千円	70,538円
災害派 遣手当	災害応急対策若しくは災害復旧又は国民の保護のための措置の実施等のために、職員の派遣を求め受けたときは、当該職員に対して手当を支給	公用施設等を利用 1日3,970円 その他の施設 滞在する期間に より1日につき 5,140円~6,620 円	同		-千円	- 円